

一般社団法人 日本自殺予防学会 広報委員会規程 細則 (学会 SNS の運用方針)

1. (目的)

学会が運用する SNS ページ（以下「当ページ」）は、SNS が持つ即時性や拡散性を活かし、学会の情報発信ツールとして活用し学会が取り組む活動への一般社会からの認知と社会への貢献を目的とする。

2. (運用方法)

(1) 当ページでは専ら情報発信を行うものであり、原則として、返信などは行わず、意見、問い合わせについては、学会事務局にて受け付ける。

(2) 発信する内容

- ・学会ホームページの掲載内容
- ・学会誌情報
- ・広報委員コンテンツ
- ・学会会員からのお知らせ
- ・その他、学会 SNS の目的のために必要な情報

(3) 利用者による書き込みの管理

- ① 法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れがあるもの
- ② 営利目的に関するもの、またはその恐れがあるもの
- ③ 公序良俗に反するもの
- ④ 政治、宗教活動を目的とするもの
- ⑤ 人権・思想・信条等の差別、または差別を助長させるもの
- ⑥ 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- ⑦ 著作権、商標権、肖像権など学会または第三者の知的財産権を侵害するもの
- ⑧ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなどプライバシーを害するもの
- ⑨ 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ⑩ 運用者、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- ⑪ 有害なプログラム等
- ⑫ その他、学会が不適切と判断したもの

3. (著作権)

当ページに掲載されている情報（テキスト・画像等）の著作権は学会あるいは 原著作者に帰属する。

当ページの文書・画像などの無断使用・転載、二次利用を禁止する。ただし、当ページへのリンクや SNS 上の共有機能を使用しての掲載は可能である。

4. (免責事項)

- ・当ページの情報を用いて行う一切の行為について、学会はいかなる責任も負わない。
- ・利用者が当ページを利用したことにより、または利用できなかったことにより被った損害
- ・当ページに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害
- ・当ページに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害
- ・当ページは、SNS の提供元のシステムによって運用されている。そのため、学会は SNS の提供元のシステム運用状況（広告を含む）に関しては回答できない。また、SNS の利用方法や技術的な質問などに関しても回答できない。

5. (運用方針の変更)

当ページは、予告なく内容の変更や運用方法の見直しなどを行う場合がある。

附則

- 1) この細則の改定は、広報委員会または常務理事会の議決による。

2023(令和 5)年 9 月 17 日 制定